

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月17日
【事業年度】	第46期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 京太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	(百万円)	72,503	75,365	81,127	87,400	85,354
経常利益	(百万円)	2,905	3,262	5,566	6,442	5,813
当期純利益	(百万円)	1,255	1,140	2,885	3,405	3,692
包括利益	(百万円)	1,548	1,604	4,160	4,164	4,147
純資産額	(百万円)	35,366	36,458	40,115	42,155	44,134
総資産額	(百万円)	53,185	56,088	61,047	65,354	67,094
1株当たり純資産額	(円)	1,822.74	1,882.39	2,072.18	2,222.92	2,340.10
1株当たり当期純利益金額	(円)	76.45	69.45	175.67	207.36	224.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.3	55.1	55.7	55.9	57.3
自己資本利益率	(%)	4.2	3.7	8.9	9.7	9.9
株価収益率	(倍)	18.13	23.89	12.16	13.21	13.07
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,247	4,157	5,518	5,056	7,778
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,889	3,165	3,216	5,733	1,608
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,124	830	787	1,127	1,319
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,496	13,658	15,185	13,380	18,255
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,408 (450)	3,423 (429)	3,458 (491)	3,580 (497)	3,659 (497)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (百万円)	28,012	28,602	29,246	32,131	34,578
経常利益 (百万円)	1,247	2,087	2,573	3,532	3,875
当期純利益 (百万円)	820	1,016	1,644	2,471	2,623
資本金 (百万円)	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336
発行済株式総数 (千株)	16,424	16,424	16,424	16,424	16,424
純資産額 (百万円)	29,620	30,259	31,501	33,350	35,295
総資産額 (百万円)	37,236	39,052	40,711	42,679	45,242
1株当たり純資産額 (円)	1,803.46	1,842.38	1,918.01	2,030.64	2,149.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	45.00 (20.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.97	61.88	100.10	150.51	159.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	77.5	77.4	78.1	78.0
自己資本利益率 (%)	2.8	3.4	5.3	7.6	7.6
株価収益率 (倍)	27.74	26.81	21.34	18.20	18.39
配当性向 (%)	60.0	48.5	35.0	29.9	34.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	840 (318)	864 (299)	870 (358)	894 (329)	874 (304)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和45年に、三菱重工業株式会社、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社を同率筆頭株主とする計27社の出資により、三菱創業100周年記念事業として設立されました。当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和45年 5月	東京都千代田区有楽町に調査・分析業務及び委託調査・コンサルティング業務、情報処理サービス等を事業目的とし資本金5億円で（株）三菱総合研究所を設立。
10月	（株）技術経済情報センター（現 エム・アール・アイビジネス（株））を設立し、情報処理サービス及び印刷に関する業務を開始。
昭和54年 5月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
昭和59年 5月	（株）システム トウエンティ・ワン（現 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ（株））を設立し、ソフトウェアの開発及びこれに関わる調査・分析事業を拡大。
昭和62年 8月	エム・アール・アイ・キャリアスタッフ（株）（現（株）MDビジネスパートナー）を設立し、調査補助作業等に関わる人材派遣事業を開始。
平成12年10月	ビジネスソリューション事業本部を新設し、本格的にソリューション事業を開始。
平成16年12月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を取得（当社所有議決権比率25％）。
平成17年 3月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を追加取得し子会社化（当社所有議決権比率60％）。
4月	コンサルティング事業本部を新設するとともに、（株）東京三菱銀行（現（株）三菱東京UFJ銀行）との業務提携により、民間企業向け事業体制及び営業体制を強化。
平成19年 4月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）を「三菱総研DCS（株）」に商号変更。
10月	三菱レイヨングループのIT機能強化を支援するため、三菱レイヨン（株）のIT子会社であるエムアールシー情報システム（株）の株式を当社及び三菱総研DCS（株）が取得（当社所有議決権比率20％、三菱総研DCS（株）所有議決権比率15％）。
平成20年12月	三菱総研DCS（株）の株式を追加取得（当社所有議決権比率80％）。
平成21年 6月	ERP（企業の基幹業務システム）事業の強化を目的に、三菱電機インフォメーションシステムズ（株）との合併により、MRIバリューコンサルティング（株）を設立（当社所有議決権比率36％、三菱総研DCS（株）所有議決権比率30％）。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成22年 4月	BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業の強化を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）ユービーエスの株式を取得し子会社化（三菱総研DCS（株）所有議決権比率80％）。
6月	連結子会社のダイヤモンド富士ソフト株式会社を会社分割し、三菱総研DCS（株）の100％子会社化。MRVソリューションズ（株）に商号変更。
9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
10月	連結子会社のMRVソリューションズ（株）は、MRIバリューコンサルティング（株）を吸収合併し、MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ（株）に商号変更。
	学校法人向けビジネスの拡大を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）オプト・ジャパンの株式を取得し子会社化。
11月	本社を東京都千代田区永田町に移転。
平成23年 6月	システム基盤構築技術強化を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）アイ・ティー・ワンの株式を取得し子会社化（三菱総研DCS（株）所有議決権比率51％）。
7月	（株）三菱ケミカルホールディングスにおけるIT子会社再編に伴い、エムアールシー情報システム（株）株式の当社及び三菱総研DCS（株）の持分を売却。
12月	三菱総研DCS（株）が連結子会社の（株）ディー・シー・エスビジネスパートナーを吸収合併。
	連結子会社の（株）ディー・シー・オペレーションズは、（株）MDビジネスパートナーに商号変更。
平成24年 4月	連結子会社の（株）MDビジネスパートナーは、連結子会社のエム・アール・アイスタッフサービス（株）を吸収合併。
9月	お客様のグローバル化対応を目的に、三菱総研DCS（株）が迪希思信息技术（上海）有限公司を設立。
平成25年 5月	知財コンサルティング強化を目的にエヌユー知財フィナンシャルサービス（株）（平成25年10月1日付で知財情報サービス（株）に商号変更）の株式を取得し、100％子会社化。

年月	事項
平成26年 2月	グループ全体でのITソリューション事業の効率的な運営を目的に、(株)アイ・ティー・ワンの株式を追加取得(三菱総研DCS(株)所有議決権比率99.5%)。
4月	コラボレーションプラットフォーム事業での協業を目的に、(株)JBSの株式を取得し、持分法適用会社化(当社所有議決権比率16%、三菱総研DCS(株)所有議決権比率5%)。
5月	お客様のグローバル化対応を目的に、三菱総研DCS(株)がMRIDCS Americas, Inc.を設立。
平成27年 4月	サービスを幅広くお客様に展開できる体制構築を目的に知財情報サービス(株)を当社に吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社11社（連結子会社11社）及び関連会社4社（持分法適用会社3社、持分法非適用会社1社）の計16社によって、2つのセグメントを構成しています。ひとつは、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティングを実施する「シンクタンク・コンサルティングサービス」で、もうひとつは、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを実施する「ITサービス」です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### シンクタンク・コンサルティングサービス

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を活かした、調査研究・コンサルティングサービスを提供しております。

官公庁向けには、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育等の社会公共分野と、環境、資源・エネルギー、科学技術・安全政策等の科学技術政策分野において、調査・分析、政策・計画策定、コンサルティング並びに事業支援を行っております。

民間企業向けには、経営・事業戦略、マーケティング戦略、人事制度・組織改革、CSR経営、業務革新等のコンサルティングや事業競争力強化を実現するITコンサルティングを行っております。

(主な会社名)

当社及び連結子会社であるエム・アール・アイビジネス株式会社、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社、持分法適用会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社JBS

#### ITサービス

連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティングサービスで培った知見や次世代技術を活用し、金融、製造、流通、サービス等の各分野においてソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを行っております。また、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等の分野において、経営のIT化を上流から下流までトータルに支援するサービスを提供しております。

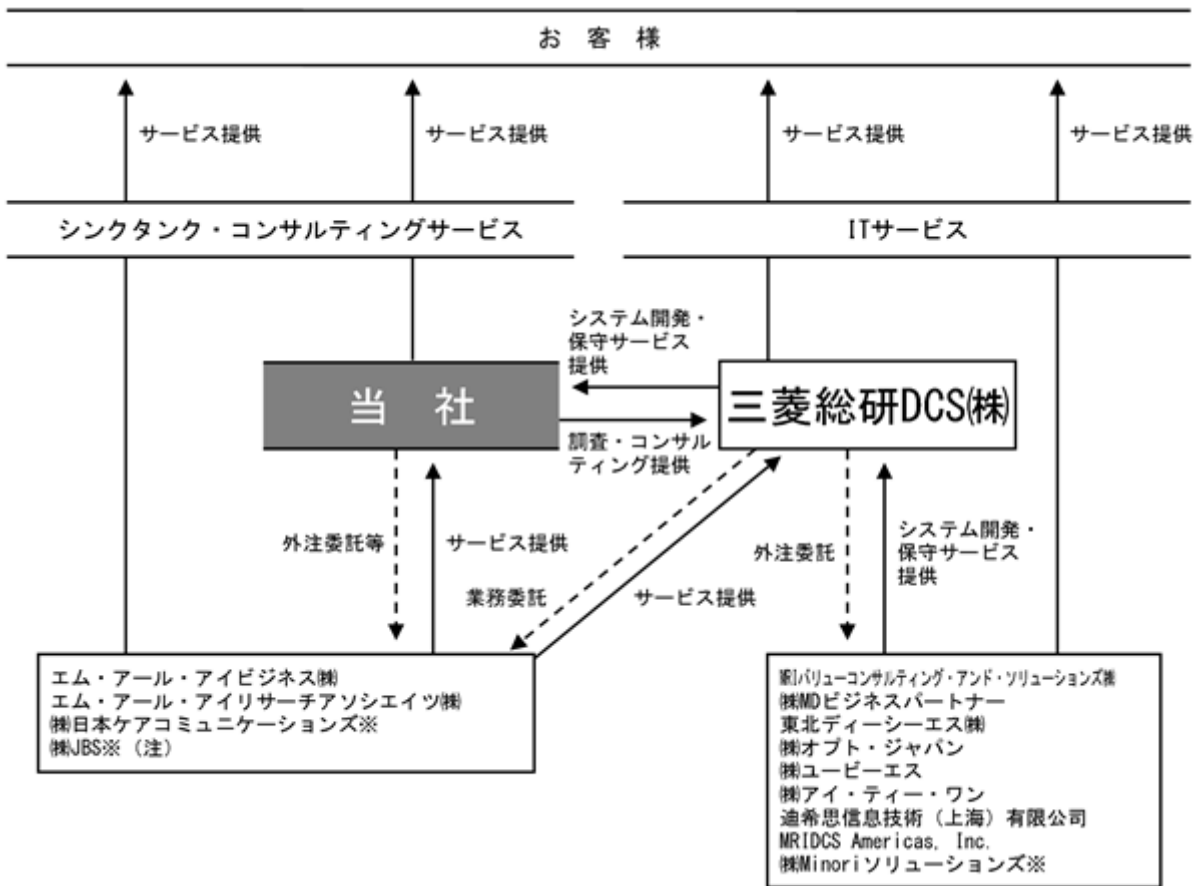
アウトソーシングサービスは、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング・BPO<sup>\*</sup>を行っております。

\* Business Process Outsourcing:人事、経理、給与計算関係等の業務プロセスの一部を外部専門企業に委託すること

(主な会社名)

連結子会社である三菱総研DCS株式会社、MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社、株式会社MDビジネスパートナー、東北ディーシーエス株式会社、株式会社オプト・ジャパン、株式会社ユービーエス、株式会社アイ・ティー・ワン、迪希思信息技术(上海)有限公司、MRIDCS Americas, Inc.、持分法適用会社である株式会社Minoriソリューションズ

## [ 事業系統図 ]



無印：連結子会社      ： 関連会社（持分法適用会社）

（注）平成27年10月1日付で、株式会社JBSは日本ビジネスシステムズ株式会社に吸収合併され解散いたしました。当該合併後において、当社グループは日本ビジネスシステムズ株式会社の議決権を21%保有することとなったため、同日付で持分法の適用範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  三菱総研DCS(株) (注)2.4.	東京都 品川区	6,059	ITサービス	80.0	当社からシステム開発、アウト ソーシングサービスを委託、当社 からシンクタンク・コンサルティ ングサービス、シェアドサービス を提供 役員の兼任あり 資金の借入あり 事務所の賃借あり
エム・アール・アイ ビジネス(株)	東京都 千代田区	60	シンクタン ク・コンサル ティングサー ビス	100.0	当社から印刷・コピー、総務・管 財業務を委託 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	東京都 千代田区	60	シンクタン ク・コンサル ティングサー ビス	100.0	当社から調査業務、アンケート業 務を委託、当社からシンクタン ク・コンサルティングサービスを 提供 役員の兼任あり 当社より資金融資あり
MRIバリューコンサルティ ング・アンド・ソリューション ズ(株)	東京都 品川区	240	ITサービス	89.0 (77.0)	役員の兼任あり
(株)MDビジネスパートナー	東京都 江東区	30	ITサービス	100.0 (75.0)	当社への人材派遣 役員の兼任あり
東北ディーシーエス(株)	宮城県 仙台市 青葉区	20	ITサービス	100.0 (100.0)	事務所の賃借あり
(株)オプト・ジャパン	東京都 新宿区	86	ITサービス	95.0 (95.0)	
(株)ユービーエス	東京都 港区	30	ITサービス	80.0 (80.0)	
(株)アイ・ティー・ワン	東京都 新宿区	309	ITサービス	99.5 (99.5)	当社からITソリューション業務を委 託
迪希思信息技术(上海)有限 公司	中国 上海市	52	ITサービス	100.0 (100.0)	
MRIDCS Americas, Inc.	米国 ニュー ジャー ジー州	51	ITサービス	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)  (株)日本ケアコミュニケー ションズ	山形県 南陽市	99	シンクタン ク・コンサル ティングサー ビス	33.3	当社から調査業務を委託 役員の兼任あり



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)JBS (注)6.	東京都 港区	539	シンクタンク・コンサルティングサービス	21.0 (5.0)	当社からシステム開発、ソリューション業務を委託、当社からシンクタンク・コンサルティングサービスを提供
(株)Minoriソリューションズ (注)7.8.	東京都 新宿区	750	ITサービス	15.7 (15.7)	当社への人材派遣 当社から調査業務、ITソリューション業務を委託

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三菱総研DCS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	43,958百万円
	(2) 経常利益	1,914百万円
	(3) 当期純利益	1,864百万円
	(4) 純資産額	26,340百万円
	(5) 総資産額	37,388百万円

5. 平成27年4月1日付で、連結子会社であった知財情報サービス株式会社は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

6. 平成27年10月1日付で、株式会社JBSは日本ビジネスシステムズ株式会社に吸収合併され解散いたしました。当該合併後において、当社グループは日本ビジネスシステムズ株式会社の議決権を21%保有することとなったため、同日付で持分法の適用範囲に含めております。

7. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

8. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シンクタンク・コンサルティングサービス	1,000 (345)
ITサービス	2,659 (152)
合計	3,659 (497)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
874 (304)	42.9	16.3	9,822,648

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべてシンクタンク・コンサルティングサービスセグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には、昭和45年に結成された労働組合があり、平成27年9月30日現在の組合員数は294名であります。上部団体はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）のわが国経済は、緩やかな回復基調をたどりました。消費は、雇用・所得環境の改善や原油安等を背景に持ち直しつつあり、設備投資は、燃料コストの低下等により企業経営環境が上向き、次第に回復してきました。一方、輸出は、アジア向けを中心にやや落ち込む傾向が続きました。

海外経済は、依然として力強さに欠ける状況でした。特に、新興国では、中国経済の減速が鮮明になっているほか、資源国では原油安が成長を押し下げました。

このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を進めました。特に、コンサルティングとICT\*を組み合わせた企業の経営革新支援、電力自由化や地方創生等の社会の新しいニーズに対応した事業開発、社会課題解決の計画から実行までを支援する“Think & Act”事業に取り組みました。

一方、クレジットカード会社や金融機関向けシステムの基盤整備・更改は、大口のお客様の開発計画延期の影響を受けました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は85,354百万円（前年度比2.3%減）、営業利益は5,552百万円（同8.7%減）、経常利益は5,813百万円（同9.8%減）、当期純利益は3,692百万円（同8.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更するとともに、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しており、以下の前年度比較においては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### （シンクタンク・コンサルティングサ - ビス）

当連結会計年度は、官公庁向けでは、重要政策課題、Think & Act事業へ注力しました。原子力発電所の廃炉や新エネルギー設備導入等の政策支援案件のほか、放送コンテンツの海外展開支援等のThink & Act事業案件を実施しました。また、民間向けでは、金融機関向けの市場リスク管理支援案件や顧客データ分析案件等を実施しました。この結果、売上高（外部売上高）は35,030百万円（同7.7%増）、経常利益は3,546百万円（同23.5%増）となりました。

#### （ITサービス）

当連結会計年度は、クレジットカード会社向けシステムの機器更改・基本ソフトウェア更新案件等があったものの、大口のお客様の開発案件計画延期や前期の金融機関向けのシステム基盤整備案件等の反動減がありました。この結果、売上高（外部売上高）は50,324百万円（同8.3%減）となりました。また、経常利益は、売上減及び販管費増により2,231百万円（同39.1%減）となりました。

\* Information and Communication Technology:情報・通信に関する技術の総称

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,875百万円増加し、18,255百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,778百万円の収入（前連結会計年度は5,056百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6,230百万円及び減価償却費2,844百万円のほか、法人税等の支払額1,820百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,608百万円の支出（前連結会計年度は5,733百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,358百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,319百万円の支出（前連結会計年度は1,127百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額821百万円及びリース債務の返済による支出346百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティングサービス(百万円)	34,823	5.9
ITサービス(百万円)	39,841	10.4
合計(百万円)	74,665	3.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティングサービス	32,591	8.9	22,975	9.6
ITサービス	50,390	5.1	36,510	0.2
システム開発	31,345	5.0	18,375	1.6
アウトソーシングサービス	19,044	5.4	18,135	1.3
合計	82,981	6.6	59,485	3.8

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 継続的に役務提供を行い実績に応じて料金を受領するサービスにつきましては、翌連結会計年度の売上見込みを受注残高に計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティングサービス(百万円)	35,030	7.7
ITサービス(百万円)	50,324	8.3
システム開発(百万円)	31,047	12.6
アウトソーシングサービス(百万円)	19,276	0.4
合計(百万円)	85,354	2.3

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	18,122	20.7	15,462	18.1
三菱UFJニコス(株)	13,060	14.9	12,136	14.2

### 3【対処すべき課題】

内外の経済・社会構造が大きく変容するなか、わが国の社会やお客様が直面する課題は一段と多様化かつ複雑化しております。また、情報通信技術をはじめとする新しい技術の進展は目覚ましく、社会や経営のニーズとともにその解決手段も大きく変化することが予想されます。当社グループとしても、こうした変化を先取りし、自ら能動的に変革し対応することが必要と考えられます。

当社グループは、「人と組織の持続的成長」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 社会・経営のニーズに対応した新事業の開発・推進

当社グループは、時代と社会の変化、市場や企業等の動向にアンテナを高く張り、新しいニーズを先取りして新たな事業・サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

特に、業務プロセスやサービスのデジタル化が進むなか、高度なデータ解析・ITソリューションを組み込んだサービスを提供して、お客様の経営・業務革新を支援してまいります。そうしたなかで、AI（Artificial Intelligence：人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット化）を活用した新サービスの研究・開発も進めてまいります。

#### (2) ICTへの対応

日進月歩で進展するICTへの機動的な対応は、社会・企業にとって必須の課題となっております。また、マイナンバーをはじめ社会基盤としてのICT利活用も進んでおります。

ICTへの対応には、業務革新や新商品・サービス開発等へ適用する「攻め」の要素に加えて、情報セキュリティに代表される「守り」の側面があります。攻めの取り組みは、新事業立ち上げ、事業拡大や業務生産性の向上につながり、守りの取り組みは、企業ブランド・信頼の強化に欠かせないものと考えられます。

ICTの進化・利活用の普及は、当社グループにも大きなビジネスチャンスを生むとみております。シンクタンクの先端的な技術・知見と、ITソリューションの実現スキル・実践的ノウハウを組み合わせ、お客様に先進的かつ実用的な課題解決策を提供してまいります。

#### (3) グループ内外の連携による総合ソリューションの提供

昨今、お客様からは、課題解決の提案や設計段階にとどまらず、多様なソリューションの提供と運用、事業パートナーとしての参画、実行までのご支援に対する期待が高まっております。当社グループでは、これらをThink & Act事業と定義し、積極的に推進しております。

当社グループの誇るシンクタンク、コンサルティング、ITソリューションの専門的機能を組み合わせるとともに、必要に応じて外部のパートナーと連携することで、総合的なソリューションを一括で提供する体制を構築し、お客様の多様なニーズに的確に応えてまいります。

#### (4) 高度プロフェッショナル人財の充実

当社グループでは、幅広い分野における高度プロフェッショナル人財が、最も重要な経営資源であります。優秀な人財の確保と育成を経営戦略上の最重要課題の一つに位置付け、総合的・計画的に推進し、積極的な投資も行っております。

加えて、経営理念の「多彩な個性による総合力の発揮」を実現するためにも、ダイバーシティへの取り組みを進めます。具体的には、女性の活躍機会・登用推進、グローバル人財の採用拡大・インターン受け入れ等を実施してまいります。さらに、これらの人財が、生き活きと働ける職場環境を整備するため、効率的なワークスタイルへの改革やワーク・ライフ・バランスの向上も進めてまいります。

#### (5) 構想力+提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、目指すべき社会を構想し、広く政策提言を行うことも、重要なミッションであります。こうした視点から、シンクタンクならではの総合的分析・科学的根拠に基づき、未来共創への橋渡しとなる構想を積極的に提言することに努めております。

構想力+提言力の強化は、事業機会の拡大にも結びつく重要課題であることから、不断の研究開発・人財育成に加えて、企画機能の強化、計画的・効果的な情報発信機会の拡充を図ってまいります。

(6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様と共に創造する「未来共創事業」を推進しております。引き続き、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

当社グループでは、「知の提供による社会貢献」、「人財育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」をCSR活動の基本方針としております。夢のある未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクト等の本業に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには未来を担う人財の育成にも積極的に取り組んでおります。高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度等、シンクタンクとして特徴のある活動を継続的に展開してまいります。



## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当すると考えられない事項でも、投資家の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項は、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 情報サービス産業に関するリスク

#### 情報サービス産業における事業環境

当社グループが属する情報サービス産業においては、事業競争力の強化へ向けたIT投資等の拡大が期待される領域への異業種参入や、低コストでのITリソースの調達手段の興隆から、業界内の価格競争や熾烈な技術開発競争が一層加速しております。

当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用、BPOまで一貫したサービスを提供できる体制を整えており、企画提案力並びに品質・生産性のさらなる向上にも取り組んでおりますが、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム開発

ITサービスセグメントにおけるシステム開発は、主として請負契約に基づいておりますが、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、納入後の不具合の発生、開発途中での顧客システムの変更要求、仕様追加の発生があった場合、作業工数の増加により採算が確保できない可能性があります。

当社グループでは、不採算プロジェクトを回避するために、大型のシステムインテグレーション案件の入り口管理と遂行管理のための第三者によるプロジェクトマネジメントレビューを実施しておりますが、予想外の事態の発生により採算が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報処理サービス

当社グループが提供する情報処理サービスにおいては、データセンターに係る運用機器及びシステム等への更新投資及び新規投資が必要であり、投資額は情報処理サービス契約により複数年にわたって回収することになります。投資実施にあたっては顧客ニーズ、事業予測、投資の収益性等総合的に検討したうえで決定しておりますが、予想以上の経済環境の変化、主要顧客の経営状況の変化等が生じた場合には投資額の回収ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報処理サービスにおいては、システムの安定稼働が重要な要素であり、天災、事故、人的ミス等何らかの要因によるシステムの不具合・故障等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 官公庁との取引に関するリスク

平成27年9月期連結会計年度において、官公庁向け売上高は連結売上高の27.1%を占めております。

官公庁においては、成長戦略に基づく積極的な財政出動や、より複雑で高度な事業推進が予想されます。

当社グループにとっては、実績が豊富で、強みが発揮できる地方創生、震災復興、国土強靱化、医療・介護、環境・エネルギー、社会ICT等に政策の重点がシフトすることは追い風になるものでありますが、複雑・高度化する事業内容への対応遅れや、競合との受注競争激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融業界との取引に関するリスク

平成27年9月期連結会計年度において、金融業向け売上高は連結売上高の42.7%を占めております。

金融業向け業務については、法規制・制度対応に関連した情報化投資、情報セキュリティ投資が活発化していることに加えて内部データの解析による商品開発やリスクマネジメント等に関連するコンサルティング業務を継続的に受注してきており、今後とも金融業界との取引は順調に推移するものと見込んでおりますが、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム投資方針の変更が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注に関するリスク

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しております。

ITサービスセグメントのシステム開発においてプログラム作成業務を委託しているほか、シンクタンク・コンサルティングサービスセグメントにおいては、各種調査・データ入力業務等を一部委託しております。

当社グループでは、外注委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等優良な委託先の安定的な確保に努めておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループとして、お客様の多様なニーズに応えるサービス提供を行い、事業規模を維持・拡大していくためには、高度な専門性、独自性、創造性を持つ人材を確保・育成することが極めて重要であると考えております。

そのため、新卒採用及びキャリア採用の充実、人材開発プログラムの実施、育児支援制度をはじめとする福利厚生の充実等により、ゆとりと活力を創造する業務環境と就業環境の確保に努めておりますが、少子化に起因する採用難や労働市場全体の流動性の高まりによる人材流出等により、高い専門性を持つ人材を十分に確保できないような状況が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業においては、個人情報や顧客の機密情報等を多く取扱っており、それらの情報の管理や、セキュリティ管理は最も重要な事項であります。このため、当社グループでは、居室への入退室管理、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、従業員を対象とした定期的な教育等の情報管理の強化・徹底を図っております。しかしながら、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス、自然災害の発生等により、情報漏洩、紛失、破壊等の事態が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業において、知的財産は事業競争力の確保の観点より重要な経営資源と考え、知的財産の保護に積極的に取り組んでおります。同時に、第三者の知的財産権を尊重し侵害することがないように努めております。

しかしながら、他人の知的財産権その他の権利を侵害する結果となった場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 子会社三菱総研DCS株式会社と同社少数株主（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）との関係

当社グループのITサービス事業の中核を担う三菱総研DCS株式会社の株主構成は、当連結会計年度末において、当社80.0%、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ20.0%となっております。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、後述のとおり同社にとって主要かつ重要な取引先であり、当面、この出資比率を維持していくことについて双方合意しております。

平成27年9月期における三菱総研DCS株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行との取引は同社売上高の29.0%を占めております。株式会社三菱東京UFJ銀行の出資するシステム開発会社は複数ありますが、三菱総研DCS株式会社には基幹系システムの開発、保守、運用関連業務を長年にわたって受託してきた実績があり、今後とも株式会社三菱東京UFJ銀行との良好な業務取引関係は順調に推移するものと期待しております。

当連結会計年度末において、同社の取締役及び監査役11名のうち、当社の役職員を兼ねる者は3名、当社出身者は1名であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の役職員を兼ねる者は1名、同行出身者は5名であります。同社に対しては当社の連結子会社として適切なガバナンスを機能させるための経営体制を構築しており、今後とも社内外から事業の専門知識や経営経験を有する有能かつ適切な人財を登用すべく取り組んでまいります。

(10) 業績の季節変動

当社グループでは、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により例年3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2、第3四半期の業績が他の四半期と比較して良く、特に第2四半期は、稼働率も高いため、会計年度を通して最も営業利益が大きくなる傾向があります。

また、売上高の小さい第1、第4四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は毎四半期ほぼ均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

なお、最近2年間の当社グループの四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	平成26年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (百万円)	13,974	28,236	25,619	19,569	87,400
営業利益又は営業損失 ( ) (百万円)	526	4,487	1,148	970	6,079

	平成27年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (百万円)	13,967	25,481	26,858	19,046	85,354
営業利益又は営業損失 ( ) (百万円)	318	3,524	1,560	786	5,552

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画に沿って、事業変革を加速し中長期的な事業発展に資するため以下について研究開発を実施しております。

- (1) 将来の事業展開を見据えた社会・経済・産業の中長期未来予測と課題解決策などの対外発信を目的とした研究
- (2) 新技術・イノベーションを活かした新事業の開拓につながる研究
- (3) 既存事業の高度化、差別化を確実なものとするための技術開発、商品・サービス開発
- (4) 人財育成と知的基盤強化を目的とした萌芽の研究

これらについて全社横断的な組織である未来社会提言委員会並びに研究開発委員会が有用な研究テーマを選定・指導する体制を取っております。また、ITサービスについては、当社グループの中核企業である三菱総研DCS株式会社が研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は572百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

### シンクタンク・コンサルティングサービス

中長期的政策提言として未来社会提言研究「地方創生」、「未来の働き方」を行っております。

シンクタンク事業分野では、自治体経営を支援するための財政予測、防災施設整備優先性評価ツールの開発、再生可能エネルギーの事業化支援に向けたコンサルティングツールの開発を行いました。また、プラチナ社会の実現に向けた日本版CCRC<sup>\*1</sup>の事業化支援に向けたコンサルティングツールの開発を行いました。

民間企業向け事業分野では、AI(Artificial Intelligence:人工知能)を活用したサービス提供のための大規模データ処理基盤の構築、ビックデータ活用によるone to oneマーケティング<sup>\*2</sup>の高度化に関する研究開発を行いました。

シンクタンク・コンサルティングサービスに係る研究開発費は、517百万円であります。

### ITサービス

クラウドを活用したビジネスの加速、多様化した利用デバイスへの対応、ビックデータの高度活用を実現するために、クラウド・コンピューティング、スマートデバイス、データ分析・分散処理技術についての研究・検証を進めております。

また、既存SI事業を支える技術分野では、オープンソース・ソフトウェア技術、これらを安全に利用するためのセキュリティ技術について研究開発を行いました。

具体的な成果として、近年増加している標的型サイバー攻撃の対策として有効なアプリケーションの可視化と制御を行うことができる、次世代ファイアウォールソリューションを大手製造業などに提供しております。

また、オープンソースミドルウェアJBoss<sup>\*3</sup>について、開発元のレッドハット株式会社と平成25年5月に戦略提携を結び、高いコスト効率と高品質・高スピードな開発ソリューションを、人事給与サービス「PROSRV」のWebマイナバー管理サービスや、電力事業向け料金計算システムなどに提供しております。

今後もさらなる技術研究を進め、高品質かつ多様なサービスを提供してまいります。

ITサービスに係る研究開発費は、54百万円であります。

\*1 CCRC(Continuing Care Retirement Community) : 健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができる米国のシニアコミュニティ。日本版CCRCは、このコミュニティを日本にふさわしい形で実現しようとするもの。

\*2 one to oneマーケティング : 顧客一人ひとりの購買特性や嗜好を踏まえた商品・サービスを適時に提供する手法

\*3 JBoss : JavaEE準拠のアプリケーションサーバを中心としたオープンソースのミドルウェア

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (注記事項) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用等に影響を与えるような仮定や見積りを必要としております。過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の87,400百万円に対し2,045百万円減少し、85,354百万円（前年度比2.3%減）となりました。シンクタンク・コンサルティングサービスにおいては、前連結会計年度に比べ2,497百万円増加し35,030百万円（同7.7%増）となり、ITサービスにおいては、前連結会計年度に比べ4,543百万円減少し50,324百万円（同8.3%減）となりました。

セグメント別の業績の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

#### 営業利益

売上高に占める売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント低下し、77.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、グループ情報システムの償却開始、ITサービスでの営業・提案活動費の増加等により、前連結会計年度に比べ664百万円増加し13,323百万円（同5.3%増）となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の6,079百万円に対して、526百万円減少し、5,552百万円（同8.7%減）となりました。

#### 経常利益

営業外収益は、保有有価証券の受取配当金の減少により前連結会計年度に比べ93百万円減少し286百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し25百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の6,442百万円に対して、629百万円減少し、5,813百万円（同9.8%減）となりました。

#### 当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益475百万円の計上により前連結会計年度に比べ473百万円増加し、475百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損41百万円等を計上したことにより、59百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度の3,405百万円に対して、286百万円増加し、3,692百万円（同8.4%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 概要

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1,739百万円増加し、67,094百万円（前年度末比2.7%増）となりました。内訳としては、流動資産が39,987百万円（同8.8%増）、固定資産が27,106百万円（同5.2%減）となりました。流動資産は、売掛金が1,348百万円減少する一方、現金及び預金が2,175百万円、短期資金運用のための有価証券が3,000百万円それぞれ増加しております。固定資産は、グループ情報システムの償却開始等に伴い無形固定資産が232百万円、投資有価証券の売却等に伴い投資有価証券が635百万円それぞれ減少しております。

負債は、前連結会計年度末と比べて239百万円減少し、22,960百万円（同1.0%減）となりました。退職給付に関する会計基準等の改正等に伴い退職給付に係る負債が1,290百万円増加する一方、買掛金が852百万円、未払費用が1,232百万円それぞれ減少しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,978百万円増加の44,134百万円（同4.7%増）となりました。これは主に、利益剰余金1,797百万円の増加によるものであります。自己資本比率は、57.3%となっております。

#### 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債については、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

この変更に伴い、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,668百万円増加しております。

退職給付に係る負債の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 市場環境と事業戦略について

官公庁市場では成長戦略の推進に伴い、成長領域での政策立案に加えて具体政策の遂行に対する予算投入が加速することが見込まれます。民間市場では景気回復を受け、民間企業のコンサルティング需要やIT投資は増加傾向にあり、比較的堅調に推移すると見込んでおります。

このような市場環境のなか、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、2,453百万円の設備投資を行っており、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティングサービス	490百万円
ITサービス	2,000百万円
計	2,491百万円
消去又は全社	37百万円
連結	2,453百万円

シンクタンク・コンサルティングサービスでは、有形固定資産108百万円、無形固定資産382百万円の投資を実施しております。主なものは、当社における社内情報システムの整備であります。

ITサービスでは、有形固定資産1,061百万円、無形固定資産939百万円の投資を実施しております。主なものは、三菱総研DCS株式会社における千葉情報センター設備の更新であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 千代田区)	シンクタンク・コンサル ティングサービス	事務所及び 設備	142	-	- (-)	141	288	572	866 (303)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は1,504百万円であります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

## (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三菱総研 DCS(株)	本社 (東京都品川 区)	ITサービス	情報サービ ス生産施設	272	0	- (-)	287	213	773	1,860 (43)
	千葉情報セン ター (千葉県印西 市)	ITサービス	コンピュー ター諸施設	5,496	0	713 (10,000.06)	632	1,336	8,180	69 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品のほか建設仮勘定を含んでおります。  
 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は490百万円であります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経営計画と一体で投資効率等を勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(国内子会社) 三菱総研DCS(株) 千葉情報センター 他	東京都品川区 千葉県印西市 他	ITサービス	データセン ター設備、機 器装置、ソフ トウェア等	4,786	-	自己資金	平成27年 10月	平成28年 9月

- (注) 1. 完成後の増加能力を具体的に算定することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。  
 2. 経常的な設備の更新等に伴うもののほか、重要な設備の除却予定はありません。  
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年9月11日 (注)	1,000,000	16,424,080	1,034	6,336	1,034	4,851

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円

引受価額 2,068円

資本組入額 1,034円

払込金総額 2,068百万円

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	18	144	94	1	3,030	3,311	-
所有株式数(単元)	-	32,658	501	98,849	7,863	2	24,349	164,222	1,880
所有株式数の割合(%)	-	19.89	0.31	60.18	4.79	0.00	14.83	100	-

(注)自己株式212株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,213,876	7.39
三菱重工株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	1,113,800	6.78
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,020,900	6.21
三菱総合研究所グループ従業員持株会	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	852,080	5.18
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	752,300	4.58
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	681,974	4.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	681,900	4.15
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	654,074	3.98
計	-	8,405,104	51.17

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,422,000	164,220	-
単元未満株式	普通株式 1,880	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,220	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町 二丁目10番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	41,818
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	212	-	212	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、お客様と社会の発展への貢献、価値創造を通じて持続的に成長し、企業価値の向上を図ることを目指しております。株主の皆様への利益還元に当たりましては、安定的な配当を継続的に行いながら、業績や財務健全性のバランス等も総合的に勘案のうえ、配当水準の向上に努めていく方針としております。内部留保金につきましては、経営環境の変化に備えるため財務体質の強化に役立てるとともに、将来の事業展開に必要な事業投資や設備投資等に充当いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

#### (2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり55円（うち中間配当25円）といたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年4月28日 取締役会決議	410百万円	25円
平成27年12月17日 定時株主総会決議	492百万円	30円

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	2,005	1,890	2,246	2,800	3,215
最低(円)	1,292	1,281	1,570	1,891	2,404

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,865	2,923	3,010	3,215	3,200	3,125
最低(円)	2,669	2,685	2,800	2,757	2,687	2,828

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	監査室担当	大森 京太	昭和23年3月14日生	昭和47年4月 ㈱三菱銀行入行 平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成19年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務執行役員 平成20年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成22年9月 同社取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任）	平成27年12月17日 ～ 平成28年定時株主総会終結時	289
代表取締役副社長	コーポレート部門長	小野 誠英	昭和25年9月10日生	昭和50年4月 三菱商事㈱入社 平成21年4月 同社常務執行役員経営企画本部長 平成22年4月 同社常務執行役員 米州副統括（北米）（兼）米国三菱商事事社取締役社長 平成23年4月 同社常務執行役員 北米統括（兼）米国三菱商事事社取締役社長 平成24年4月 同社常務執行役員 北米統括（兼）北米三菱商事事社取締役社長 平成25年6月 同社顧問 平成25年10月 当社常勤顧問 平成25年12月 当社代表取締役専務 当社総合リスク管理部長 平成26年10月 当社代表取締役専務 当社コーポレート部門長（現任） 平成26年12月 当社代表取締役副社長（現任）	平成27年12月17日 ～ 平成28年定時株主総会終結時	127
取締役執行役員	コーポレート部門副部門長	松下 岳彦	昭和34年10月26日生	昭和58年4月 富士通㈱入社 昭和64年1月 当社入社 平成18年10月 当社人事部長 平成22年3月 当社経営企画部長 平成23年9月 当社経営企画部長(兼)シェアドサービスセンター準備室長 平成23年12月 当社取締役執行役員 当社経営企画部長(兼)シェアドサービスセンター準備室長 平成24年4月 当社取締役執行役員 当社経営企画部長(兼)グループ業務部長 平成24年10月 当社取締役執行役員 当社経営企画部長 平成25年10月 当社取締役執行役員 当社人事部長 平成26年10月 当社取締役執行役員 当社コーポレート部門長補佐（兼）人事部長 平成27年10月 当社取締役執行役員（現任） 当社コーポレート部門副部門長（現任）	平成27年12月17日 ～ 平成28年定時株主総会終結時	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行入行 平成16年6月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 ㈱東京三菱銀行頭取 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成24年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行相談役 平成26年4月 同行特別顧問(現任)	平成27年 12月17日 ～ 平成28年 定時株主総 会終結時	36
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 同社取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成22年6月 同社取締役 相談役 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 三菱商事㈱相談役(現任)	平成27年 12月17日 ～ 平成28年 定時株主総 会終結時	49
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成25年4月 三菱重工業㈱取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現任)	平成27年 12月17日 ～ 平成28年 定時株主総 会終結時	59
取締役		曾田 多賀	昭和16年7月27日生	昭和42年4月 弁護士登録、栄木忠常法律事務所入所 昭和50年4月 曾田法律事務所設立(現任) 平成3年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成10年5月 法務省法制審議会商法部会委員 平成11年4月 中央大学客員講師 平成12年11月 中央労働委員会公益委員 平成20年6月 日本女性法律家協会会長 平成24年12月 当社取締役(現任)	平成27年 12月17日 ～ 平成28年 定時株主総 会終結時	6
監査役 (常勤)		神津 明	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 三愛石油㈱入社 昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社エネルギー研究本部長 平成21年10月 当社科学技術部門副部門長 平成22年12月 当社研究理事 平成24年12月 当社監査役(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成28年 定時株主総 会終結時	60
監査役 (常勤)		宇津木 寿一	昭和29年6月26日生	昭和53年4月 ㈱三菱銀行入行 平成14年6月 ㈱東京三菱銀行池袋支社長 平成16年5月 同行総務室長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行総務部長 平成19年8月 三菱UFJスタッフサービス㈱取締役社長 平成22年10月 エム・ユー・フロンティア債権回収 ㈱取締役副社長 平成26年7月 当社常勤顧問 平成26年12月 当社監査役(現任)	平成26年 12月18日 ～ 平成30年 定時株主総 会終結時	11



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		上原 治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月 三菱信託銀行㈱入社 平成16年4月 同社取締役社長 平成16年6月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行㈱取締役社長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行㈱取締役会長 平成23年12月 当社監査役(現任) 平成24年4月 三菱UFJ信託銀行㈱最高顧問(現任)	平成27年 12月17日 ~ 平成31年 定時株主総 会終結時	10
監査役		松宮 俊彦	昭和22年10月3日生	昭和46年4月 バイオニア㈱入社 昭和47年7月 ㈱流通技研入社 昭和54年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 平成23年10月 松宮俊彦公認会計士事務所設立(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任)	平成24年 12月19日 ~ 平成28年 定時株主総 会終結時	13
監査役		松尾 憲治	昭和24年6月22日生	昭和48年4月 明治生命保険相互会社入社 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社代表取締役社長 平成18年7月 同社取締役代表執行役社長 平成25年7月 同社代表執行役 平成25年7月 同社特別顧問(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任)	平成27年 12月17日 ~ 平成31年 定時株主総 会終結時	-
計						723

- (注) 1. 取締役 畔柳信雄、佃 和夫及び曾田多賀の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の各氏は、社外監査役であります。  
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
専務執行役員	本多 均	政策・公共部門長
専務執行役員	藤原 彰彦	企業・経営部門長
常務執行役員	千葉 勇	事業開発部門長
執行役員	長澤 光太郎	政策・公共部門副部門長、政策・公共部門統括室長
執行役員	西岡 公一	コーポレート部門副部門長、品質・リスク管理部長
執行役員	瀬谷崎 裕之	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 代表取締役社長
執行役員	近藤 和憲	広報部長
執行役員	岩瀬 広	企業・経営部門副部門長
執行役員	高寺 正人	コーポレート部門副部門長
執行役員	鎌形 太郎	事業開発部門副部門長、プラチナ社会研究センター長
*執行役員	松下 岳彦	コーポレート部門副部門長
執行役員	小川 俊幸	経営企画部長

(注) \*印は取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動が適正に実行されることを確保することを目的としております。

当社では、監査役会設置会社制を採用し、また、取締役7名中3名を社外取締役、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、「社外の視点」を積極的に経営に活かしております。具体的な業務執行は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づいて執行役員が実施しております。業務執行については経営会議が決定することとしておりますが、重要事項決定にあたっては各種委員会を設置して事前にこれら委員会に諮問を行っております。

また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、基本的な価値観や倫理観を共有するために、下記の「行動規準」を制定し、この趣旨をグループ各社で共有しております。

「行動規準」

1. 多様で高度な専門性に基づき総合力を発揮し、高品質で創造的な成果を通じて社会に貢献する。
2. 社会の持続的発展を目指して、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 常に社会的な説明責任を果たしうる公明正大な企業活動を行う。反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
4. 第三者の知的財産権を尊重するとともに、当社の知的財産の積極的な形成・活用を図る。
5. 法令、社内ルールを遵守するとともに、社会的規範も尊重する。
6. 人権を尊重し、いかなる差別も行わず、偏見に与しない。
7. 機密保持、情報管理を徹底し、社内情報並びに社外から得た情報を適切に管理する。
8. 公私を峻別し、特定の組織や個人のみを利する行動は厳に慎む。
9. 社会人として礼節・見識をもって行動する。

上記行動規準に反する行為を看過しない。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### a. 会社の機関の内容

##### (a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、現在の社外取締役3名のうち2名は他企業の経営の経験者、1名は弁護士であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しております。

また、業務執行は執行役員12名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。

##### (b) 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

(c) 経営会議・執行役員会議

経営会議は、代表取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしております。

執行役員会議は代表取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しております。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っております。

(d) 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しております。

経営戦略、連結経営、内部統制、情報システム、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注等経営の重要事項については、役員等を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としております。

(e) 連結経営管理

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しております。企業グループとして下記の「経営理念」及び前記の「行動規準」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保する必要があるため、グループ各社については基本的に当社と同等の制度を導入しております。

「経営理念」

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21世紀社会の発展に貢献します。

1．英知と情報に基づき社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

2．公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

3．多彩な個性による総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う体制を構築しております。

また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保するとともに、内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）について決議し、平成19年9月21日、平成20年8月25日、平成23年11月7日、平成24年9月28日及び平成27年7月31日開催の取締役会において見直しを実施いたしました。

当社の基本方針の特徴としては以下が挙げられます。

・基本方針

当社の内部統制は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の総体である「企業価値」を向上させるための活動が確実に実行されることを確保することを目的として実施するものとし、その実行の障害となる可能性を「リスク」と位置付け、総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System：以下「ARMS」）の導入により、その障害を未然に発見し、検討し、適切に対処することにより、その発生を未然に防止することを、基本方針としております。

・グループとしての体制

内部統制システムは、当社のみならず当社グループにおける業務執行が、経営理念に基づき社会に信頼される経営を実行することを目的として、その執行を確実なものとするために構築するものとしております。

・不断の見直し

内部統制システムは今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される企業統制体制の構築を図るものとしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針及びその運用状況

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。

[運用状況]

- ・経営理念及び行動規準は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知するとともに、公式サイト等を通して社外発信している。

「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

[運用状況]

- ・社内規則の周知徹底及び社内研修による教育等を実施するとともに、社員向けアンケートでコンプライアンスに関する遵守状況を確認している。

コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

[運用状況]

- ・コンプライアンスに係る教育は、新人研修、キャリア研修、階層別研修及びE-learning等で必修項目として実施している。
- ・当事業年度には、コンプライアンス・ディスカッション（各本部内で職制を通じてコンプライアンスに関する意識を高めることを目的とした自律型研修）を継続して実施した。

コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

[運用状況]

- ・社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規則に明記するなど、適切に運用している。

役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。

[運用状況]

- ・監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施している。

反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

[運用状況]

- ・行動規準に上記の方針を明記するとともに、反社会的勢力対応マニュアルを策定し社内に周知している。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。

[運用状況]

- ・取締役会関連文書等は、上記の社内規則に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理している。

監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。

[運用状況]

- ・監査役室が監査役と担当部署との連絡窓口となり、監査役からの請求に適切に対応している。

秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

[運用状況]

- ・情報セキュリティ管理規則等の社内規則に従い適切に管理を行っている。
- ・当事業年度には、標的型攻撃対策システムを導入するほか、情報セキュリティ関連規則の見直し及び訓練の実施等を含む各種セキュリティ強化施策を実施した。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

[運用状況]

- ・ARMSに基づき、月次でリスクモニタリングを実施し、関係者で情報共有している。モニタリング対象事項を定めたリスク管理台帳は、当社事業を取り巻くリスクに対応して毎期更新している。
- ・有事の危機管理においては、リスク第一報を受けた後に円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応している。
- ・当事業年度には、危機活動に至る案件は発生していない。

大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。

[運用状況]

- ・必要なマニュアル類を整備し、事態に備えた体制を構築している。

リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSによって適切にリスクを管理する。

[運用状況]

- ・上記 に記載の管理を適切に行っている。

リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。

- ・投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
- ・コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
- ・大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
- ・情報システムの整備に関する委員会

[運用状況]

- ・委員会の設置、存廃及び編成は、毎期経営会議で審議し、必要な見直しを実施している。

特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

[運用状況]

- ・SIプロジェクトに関する社内規則に基づき、専任部署が営業段階から確認を行う体制を構築している。
- ・当事業年度には、重大なソリューションインシデントは発生していない。

(二) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

[運用状況]

- ・当事業年度には、10回実際に開催し、2回書面により報告を行った。

経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

[運用状況]

- ・経営会議への委任及び委員会への諮問は社内規則に基づいて行い、経営会議及び各種委員会を適切に運用している。

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

[運用状況]

- ・上記の社内規則に基づいて、部門長、本部長及びグループリーダーが意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っている。

経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

[運用状況]

- ・月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は、内容に応じて、経営戦略委員会、経営会議及び取締役会に付議又は報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っている。

(ホ) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社において、「経営理念」及び「行動規準」の趣旨の共有を図り、内部通報・相談制度を導入すること等のコンプライアンス体制を定めることにより、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

[運用状況]

- ・当社グループ各社において、内部通報・相談制度を導入し外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っている。
- ・当事業年度には、主要グループ各社においてコンプライアンス・ディスカッションを試行実施した。

当社と当社グループ各社間の管理・報告体制及び当社グループ各社の効率的な経営を確保するための体制として以下を実施することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。

- ・重要な子会社のうち大会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）に対しては、役員派遣及び管理担当部署の設置を行うほか、同社との間で連結経営委員会を設置する。また、同社とは同社経営の重要事項を当社と事前協議しなければならない旨の経営管理契約を締結するとともに、代表取締役が同社の経営状況を定期的に確認する。
- ・DCS以外の当社グループ各社に対しては、当社又はDCSにおいて、役員派遣及び管理担当部署の設置等を行う。
- ・内部監査部門が当社グループ各社に対して業務監査を行う。

[ 運用状況 ]

- ・DCSに関しては、連結経営委員会において、当社及び同社の代表取締役及び役付役員を委員として、連結経営に係る重要事項を密接に協議し、連携を強化している。また、経営管理契約に従い、同社の経営に関する重要事項は当社による事前承認又は当社への報告の対象となっている。
- ・DCS以外の子会社に関しては、派遣役員及び管理担当部署を通して必要な指導及び監督を行うほか、必要に応じて、月次の業況報告及び連絡会議等を通して経営状況の適切な把握に努めている。
- ・毎期、内部監査計画を策定し、グループ各社に対する各種監査を実施している。
- ・当事業年度には、当社グループ各社において、親会社（当社又はDCS）の「内部統制システム」基本方針を遵守する旨の取締役会決議を行った。

リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSを導入すること等により、当社グループ全体のリスクを管理する。

[ 運用状況 ]

- ・当社グループ各社に対して、月次でリスクモニタリングを実施し関係者で情報共有する等の対応を行い、当社グループ全体のリスク管理体制の構築を図っている。
- ・当事業年度には、情報セキュリティ分野で、グループ主要各社のリスク担当者による定期的な会合を開催し、個別事象及び各社の情報セキュリティ対策に関する情報共有を行った。

当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

[ 運用状況 ]

- ・財務報告に係る内部統制の整備状況評価及び運用状況評価について、年度計画、進捗状況及び最終評価結果等を取締役会及び経営会議等に報告し、財務報告に係る内部統制の適正性を確保している。

(へ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。

[ 運用状況 ]

- ・監査役の職務を補助する組織として監査役室を置き、監査役会の指揮に基づき監査役会事務局の運営にあたらせている。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。また、当該使用人は監査役会事務局の専任として配置する。

[ 運用状況 ]

- ・監査役室所属員の人事等は監査役と協議の上決定している。また、監査役室は専任の組織として設置している。



(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して以下の事項を報告する。

- ・取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・内部監査の実施状況及びその結果
- ・不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
- ・内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- ・その他監査役が報告を求める事項

[運用状況]

- ・監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制関連部署の長と監査役が定期的に会合し、必要な報告を実施している。

取締役及び使用人は、子会社の取締役、監査役及び使用人から当社グループ各社の状況に係る重要な事項の報告を受け、これを監査役に対して報告する。

[運用状況]

- ・監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から当社グループ各社に関する必要な情報を得るほか、当社及びDCSの監査役が定期的に会合し、グループ内の監査役の連携を強化している。

当社及び当社グループ各社は、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

[運用状況]

- ・当社及び当社グループ各社において上記の方針を徹底している。

(チ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用は、監査役の請求に従い会社法の定めに基づいて会社が負担する。

[運用状況]

- ・必要に応じて費用の前払いを行うなど、監査役の請求に従い会社法の定めに基づき適切に対応している。

(リ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。

[運用状況]

- ・代表取締役及び監査室は、定期的に監査役との間で意見及び情報交換の会合を実施している。

監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。

[運用状況]

- ・監査役は、取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしている。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。

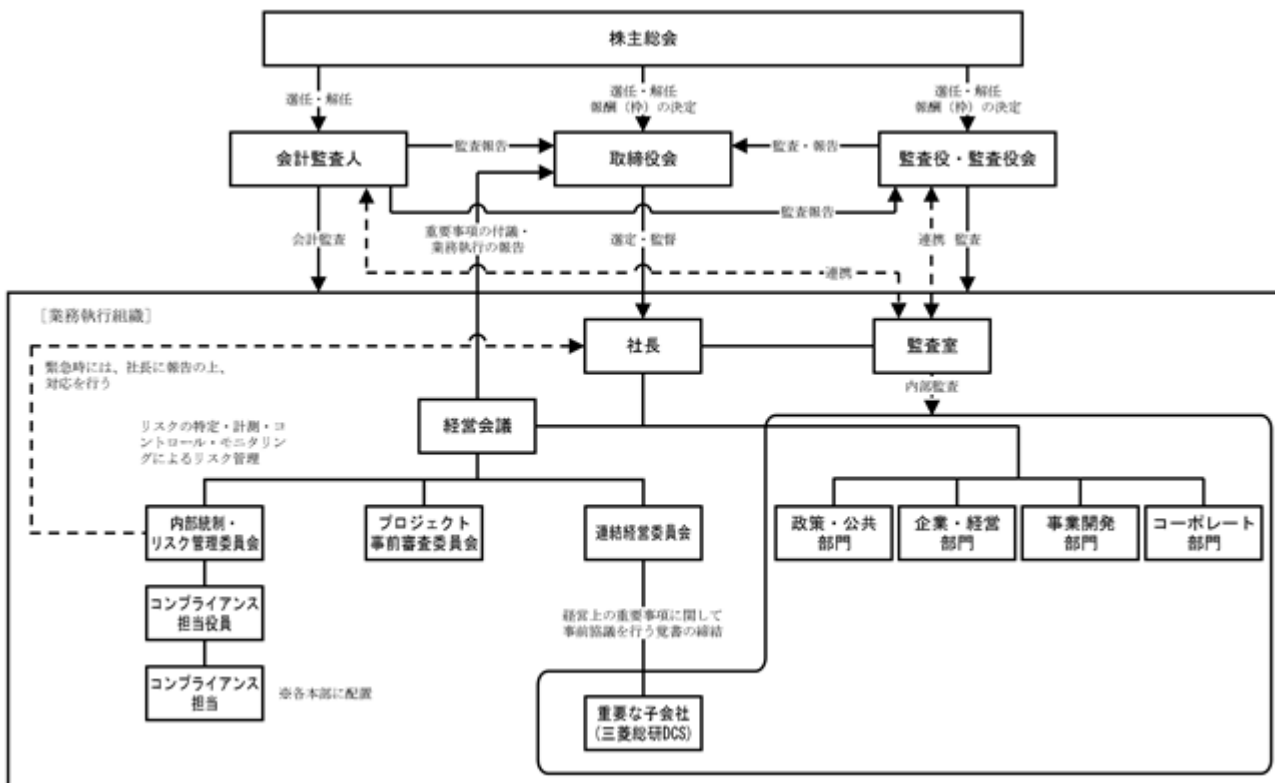
[運用状況]

- ・監査役からの依頼に対し、適切に対応している。

その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

[運用状況]

- ・監査役会規則及び監査役監査基準は常に社内で見覧できる状態にあり、これらに従い適切に対応している。



c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスクマネジメント方針」及び「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

日常のリスク管理体制としては、各職制・委員会・特命所管役員等が、それぞれの分掌に従い、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、危機発生時には社長等で構成する対策本部を設置して事態の対応にあたる体制を構築しております。

また、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しますが、JISQ15001：2006に準拠した個人情報保護対策を構築・運用しており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与・認定を受けております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室が担当しており、内部監査規則に従い、業務監査、会計監査、システム監査等を実施しております。監査室は、当社、子会社について、三菱総研DCS株式会社の監査室とも連携のうえで監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役5名（常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名）が、監査役会規則、監査役監査基準の規定に従い、監査計画を策定し、書類の閲覧・重要会議への出席・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、監査室、子会社監査室、監査役、子会社監査役、会計監査人間での緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行うことで、監査環境を整備し、監査の有効性・効率性を高めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査室、監査役、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

取締役のうち、畔柳信雄、佃和夫及び曾田多賀の3名は社外取締役であり、監査役のうち、上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の3名は社外監査役であります。

社外取締役畔柳信雄は当社の株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の特別顧問、社外取締役佃和夫は当社の株主である三菱重工業株式会社の相談役、社外監査役上原治也は当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問、社外監査役松尾憲治は当社の株主である明治安田生命保険相互会社の特別顧問であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であります。

社外取締役曾田多賀及び社外監査役松宮俊彦は、当社の株主会社又は主要な取引先等との間に役職の兼任関係等はありません。

社外取締役及び社外監査役は当社株式を所有(5〔役員の状況〕に記載)しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立性の基準及び開示要件への該当状況等を参考として、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材を選任しております。社外取締役については、長年にわたる企業経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。会社の経営に関与したことがない者であっても、長年にわたる弁護士活動等を通じた企業法務や経営実務に関する幅広い知識と経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。社外監査役については、様々な分野に関する豊富な経験と知見に基づき、現在、当社社外監査役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。社外役員全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社では内部統制担当役員及び内部監査担当役員が、それぞれ当該業務の状況を取締役会、監査役会に報告しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会において、それぞれの経験・識見等に基づき、中立かつ客観的観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に、内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

茂木 浩之（有限責任監査法人 トーマツ）

古内 和明（有限責任監査法人 トーマツ）

なお、継続監査年数が7年を超える者はありません。

##### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 10名

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106	106	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	3
社外役員	42	42	-	-	-	7

(注) 1. 上記には、当年度中に退任した監査役1名を含めて記載しております。

2. 取締役報酬限度額(年額)は600百万円、監査役報酬限度額(年額)は120百万円となっております(平成19年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。

3. 役員賞与はありません。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。

当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
20銘柄 1,623百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本ケアサプライ	544,000	378	取引・協業関係等の維持、強化
エヌ・デーソフトウェア(株)	80,000	166	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	78	同上
三菱商事(株)	10,000	22	同上
(株)菱友システムズ	33,000	20	同上
三菱電機(株)	10,000	14	同上
三菱重工業(株)	10,000	7	同上
(株)ピーエス三菱	3,000	1	同上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本ケアサプライ	544,000	355	取引・協業関係等の維持、強化
PCIホールディングス(株)	60,000	308	同上
エヌ・デーソフトウェア(株)(注)	160,000	205	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	90	同上
(株)菱友システムズ	33,000	22	同上
三菱商事(株)	10,000	19	同上
三菱電機(株)	10,000	10	同上
三菱重工業(株)	10,000	5	同上
(株)ピーエス三菱	3,000	1	同上

(注) エヌ・デーソフトウェア(株)の株式数については、平成27年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	2	37	3
連結子会社	36	11	37	12
計	72	14	75	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

アドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

アドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,880	11,055
売掛金	12,096	10,747
有価証券	6,499	9,499
たな卸資産	1 6,165	1 5,595
前払費用	1,229	1,106
繰延税金資産	1,838	1,389
その他	48	605
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	36,747	39,987
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	14,026	13,998
減価償却累計額	7,560	8,036
建物及び構築物(純額)	6,466	5,962
機械装置及び運搬具	122	102
減価償却累計額	121	101
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	5,668	5,497
減価償却累計額	3,959	4,006
工具、器具及び備品(純額)	1,708	1,490
土地	720	720
リース資産	1,862	1,956
減価償却累計額	666	824
リース資産(純額)	1,195	1,131
建設仮勘定	51	515
有形固定資産合計	10,143	9,820
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,083	4,472
ソフトウェア仮勘定	3,043	545
のれん	230	130
その他	45	22
無形固定資産合計	5,402	5,170
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 6,990	2 6,355
長期貸付金	5	5
敷金及び保証金	2,494	2,586
退職給付に係る資産	654	-
繰延税金資産	2,157	2,458
その他	762	714
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	13,060	12,115
固定資産合計	28,607	27,106
資産合計	65,354	67,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,320	3,467
未払金	999	1,191
未払費用	2,288	1,055
未払法人税等	1,345	877
未払消費税等	1,178	1,698
前受金	195	303
賞与引当金	2,633	3,080
受注損失引当金	-	1
その他	1,028	834
流動負債合計	13,988	12,510
固定負債		
リース債務	661	624
退職給付に係る負債	8,499	9,790
その他	50	34
固定負債合計	9,211	10,449
負債合計	23,199	22,960
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
利益剰余金	24,453	26,250
自己株式	0	0
株主資本合計	35,640	37,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,398	1,451
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	9	36
退職給付に係る調整累計額	537	486
その他の包括利益累計額合計	868	995
少数株主持分	5,646	5,700
純資産合計	42,155	44,134
負債純資産合計	65,354	67,094

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	87,400	85,354
売上原価	1 68,661	1 66,478
売上総利益	18,738	18,876
販売費及び一般管理費	2 12,659	2 13,323
営業利益	6,079	5,552
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	203	112
持分法による投資利益	85	95
その他	84	71
営業外収益合計	380	286
営業外費用		
支払利息	16	14
為替差損	-	10
その他	0	1
営業外費用合計	16	25
経常利益	6,442	5,813
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	0	475
補助金収入	1	-
特別利益合計	2	475
特別損失		
固定資産除却損	4 84	4 41
リース解約損	2	16
その他	2	1
特別損失合計	90	59
税金等調整前当期純利益	6,354	6,230
法人税、住民税及び事業税	2,527	1,437
法人税等調整額	15	686
法人税等合計	2,512	2,124
少数株主損益調整前当期純利益	3,842	4,106
少数株主利益	436	413
当期純利益	3,405	3,692

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,842	4,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	52
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	0	29
退職給付に係る調整額	-	44
持分法適用会社に対する持分相当額	3	23
その他の包括利益合計	321	41
包括利益	4,164	4,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,670	3,802
少数株主に係る包括利益	494	345

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,336	4,851	21,704	0	32,891
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,336	4,851	21,704	0	32,891
当期変動額					
剰余金の配当			656		656
当期純利益			3,405		3,405
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,748	-	2,748
当期末残高	6,336	4,851	24,453	0	35,640

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,131	-	9	-	1,141	6,082	40,115
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,131	-	9	-	1,141	6,082	40,115
当期変動額							
剰余金の配当							656
当期純利益							3,405
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	2	0	537	273	436	709
当期変動額合計	267	2	0	537	273	436	2,039
当期末残高	1,398	2	9	537	868	5,646	42,155

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,336	4,851	24,453	0	35,640
会計方針の変更による累積的影響額			1,073		1,073
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,336	4,851	23,379	0	34,566
当期変動額					
剰余金の配当			821		821
当期純利益			3,692		3,692
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,871	0	2,871
当期末残高	6,336	4,851	26,250	0	37,437

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,398	2	9	537	868	5,646	42,155
会計方針の変更による累積的影響額							1,073
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398	2	9	537	868	5,646	41,081
当期変動額							
剰余金の配当							821
当期純利益							3,692
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	2	26	51	126	54	181
当期変動額合計	52	2	26	51	126	54	3,052
当期末残高	1,451	5	36	486	995	5,700	44,134

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,354	6,230
減価償却費	2,105	2,844
のれん償却額	96	100
賞与引当金の増減額(は減少)	804	447
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	410	654
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	1,394
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
受注損失引当金の増減額(は減少)	48	1
受取利息及び受取配当金	209	119
支払利息	16	14
持分法による投資損益(は益)	85	95
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	84	41
投資有価証券売却損益(は益)	0	475
売上債権の増減額(は増加)	1,173	1,356
たな卸資産の増減額(は増加)	362	569
仕入債務の増減額(は減少)	437	855
未払消費税等の増減額(は減少)	594	544
前受金の増減額(は減少)	4	107
その他	998	3,302
小計	7,733	9,460
利息及び配当金の受取額	239	152
利息の支払額	16	14
法人税等の支払額	2,900	1,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,056	7,778
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300	300
有価証券の取得による支出	2,998	3,998
有価証券の償還による収入	1,999	3,998
有形固定資産の取得による支出	917	870
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	1,911	1,358
投資有価証券の取得による支出	1,067	48
投資有価証券の売却による収入	279	1,068
子会社株式の取得による支出	974	-
貸付けによる支出	4	4
貸付金の回収による収入	3	4
敷金及び保証金の差入による支出	24	128
敷金及び保証金の回収による収入	19	36
その他	160	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,733	1,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	336	346
配当金の支払額	656	821
少数株主への配当金の支払額	129	150
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,127	1,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,804	4,875
現金及び現金同等物の期首残高	15,185	13,380
現金及び現金同等物の期末残高	13,380	18,255



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

平成27年4月1日付で、連結子会社であった知財情報サービス株式会社は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名

株Minorityソリューションズ

株JBS

株日本ケアコミュニケーションズ

(2) 持分法を適用していない関連会社(多可町安田郷メガソーラー発電合同会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。また、一部の持分法適用会社は、業績に関する開示の迅速化を図るため、入手可能な直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MRIDCS Americas, Inc.及び迪希思信息技术(上海)有限公司の決算日はそれぞれ6月30日、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、三菱総研DCS株の千葉情報センターの建物及び構築物、海外の連結子会社については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	5年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

三菱総研DCS株では、数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の案件  
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- (イ)ヘッジ手段 先物為替予約
- (ロ)ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク

ハ ヘッジ方針

主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

ただし、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,668百万円増加し、繰延税金資産が594百万円増加、利益剰余金が1,073百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、65円37銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2)適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「リース解約損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた5百万円は、「リース解約損」2百万円、「その他」2百万円として組替えております。

（退職給付関係）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
商品及び製品	266百万円	67百万円
仕掛品	5,866	5,496
原材料及び貯蔵品	31	31
計	6,165	5,595

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,881百万円	1,854百万円
投資有価証券(出資金)	-	25

3. 偶発債務  
 債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
従業員(住宅資金等借入債務)	10百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 8百万円

(連結損益計算書関係)

1. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	425百万円	572百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	833百万円	760百万円
賞与	510	241
賞与引当金繰入額	1,020	1,083
給料手当	4,291	4,536
退職給付費用	131	286
業務委託費	786	1,163
賃借料	1,222	1,262

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物 -百万円
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 -

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	66百万円	建物及び構築物 3百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具 0
工具、器具及び備品	15	工具、器具及び備品 8
リース資産	-	リース資産 0
ソフトウェア	2	ソフトウェア 26
その他	0	その他 1
計	84	計 41

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	508百万円	398百万円
組替調整額	0	475
税効果調整前	507	77
税効果額	187	24
その他有価証券評価差額金	320	52
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	3
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	29
為替換算調整勘定	0	29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	19
組替調整額	-	124
税効果調整前	-	104
税効果額	-	60
退職給付に係る調整額	-	44
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	18
組替調整額	0	5
持分法適用会社に対する持分相当額	3	23
その他の包括利益合計	321	41



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	16,424	-	-	16,424
合計	16,424	-	-	16,424

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	328	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月19日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	328	20.0	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月19日

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	16,424	-	-	16,424
合計	16,424	-	-	16,424

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	410	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月19日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	410	25.0	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	492	利益剰余金	30.0	平成27年9月30日	平成27年12月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
現金及び預金勘定	8,880百万円	11,055百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	300
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,499	7,499
現金及び現金同等物	13,380	18,255

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にITサービスセグメントにおける三菱総研DCS(株)の千葉情報センター設置のサーバー等(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	2,144	629
1年超	90	659
合計	2,234	1,288

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,880	8,880	-
(2) 売掛金	12,096	12,096	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,499	6,499	-
関係会社株式	759	751	8
その他有価証券	4,148	4,148	-
(4) 敷金及び保証金	2,494	1,723	771
資産計	34,878	34,099	779
(1) 買掛金	4,320	4,320	-
負債計	4,320	4,320	-
デリバティブ取引(*)	3	3	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,055	11,055	-
(2) 売掛金	10,747	10,747	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,499	9,499	-
関係会社株式	728	1,267	539
その他有価証券	3,516	3,516	-
(4) 敷金及び保証金	2,586	1,927	658
資産計	38,134	38,014	119
(1) 買掛金	3,467	3,467	-
負債計	3,467	3,467	-
デリバティブ取引(*)	7	7	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。コマーシャル・ペーパー等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成26年9月30日）	当連結会計年度 （平成27年9月30日）
非上場株式その他	2,082	2,110

非上場株式その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,880	-	-	-
売掛金	12,096	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(社債)	6,500	-	-	-
合計	27,476	-	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,055	-	-	-
売掛金	10,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(社債)	9,500	-	-	-
合計	31,303	-	-	-

4. 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	340	298	162	158	41	0
合計	340	298	162	158	41	0

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	309	226	216	100	57	23
合計	309	226	216	100	57	23

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	6,499	6,499	-
	小計	6,499	6,499	-
合計		6,499	6,499	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	9,499	9,499	-
	小計	9,499	9,499	-
合計		9,499	9,499	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,057	1,679	2,377
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,057	1,679	2,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91	100	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91	100	8
合計		4,148	1,779	2,369

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 945百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 15百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,462	1,159	2,302
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,462	1,159	2,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	55	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	55	1
合計		3,516	1,215	2,301

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 939百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額 19百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,068	475	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,068	475	0

4. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。なお、当社では、既年金受給権者を対象に閉鎖型の適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日より規約型退職給付企業年金制度に移行しております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結子会社のうち4社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、全国情報サービス産業厚生年金基金は、平成27年4月1日付で代行返上(将来期間分)の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	10,945百万円	11,706百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,668
会計方針の変更を反映した期首残高	10,945	13,374
勤務費用	668	855
利息費用	225	123
数理計算上の差異の発生額	331	109
退職給付の支払額	465	486
退職給付債務の期末残高	11,706	13,975

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	3,614百万円	3,972百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	192	106
事業主からの拠出額	284	321
退職給付の支払額	119	110
年金資産の期末残高	3,972	4,291

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	121百万円	111百万円
退職給付費用	20	27
退職給付の支払額	11	15
制度への拠出額	18	18
退職給付に係る負債の期末残高	111	105

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,471百万円	4,479百万円
年金資産	4,239	4,581
	767	101
非積立型制度の退職給付債務	8,613	9,891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,845	9,790
退職給付に係る負債	8,499	9,790
退職給付に係る資産	654	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,845	9,790

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
勤務費用	668百万円	855百万円
利息費用	225	123
期待運用収益	-	-
会計処理変更時差異の費用処理額	109	109
数理計算上の差異の費用処理額	538	88
過去勤務費用の費用処理額	90	90
簡便法で計算した退職給付費用	20	27
確定給付制度に係る退職給付費用	393	1,113

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
過去勤務費用	-百万円	90百万円
数理計算上の差異	-	85
会計基準変更時差異	-	109
合計	-	104

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識過去勤務費用	196百万円	106百万円
未認識数理計算上の差異	879	794
未認識会計基準変更時差異	109	-
合計	792	688

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
債券	32.6%	34.1%
株式	21.5	19.9
生命保険一般勘定	41.8	41.6
その他	4.1	4.4
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	0.9～2.1%	0.2～1.3%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率(注)	6.1	6.1

(注) 一部の連結子会社の予想昇給率であります。なお、当社は勤務年数及び職級等によるポイント制を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度260百万円、当連結会計年度270百万円であります。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度456百万円、当連結会計年度437百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	636,261百万円	744,963百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	648,005	737,816
差引額	11,744	7,147

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.0% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 2.1% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度113百万円、当連結会計年度88百万円)、繰越不足金(前連結会計年度11,630百万円)及び繰越剰余金(当連結会計年度7,236百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	454百万円	38百万円
賞与引当金	942	1,022
未払事業税等	160	103
退職給付に係る負債	3,053	3,162
減価償却費	219	179
未払家賃	58	68
繰越欠損金	100	60
その他有価証券連結時価評価益	850	430
その他	481	320
繰延税金資産小計	6,321	5,386
評価性引当額	1,191	628
繰延税金資産合計	5,129	4,757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	801	776
その他	332	132
繰延税金負債合計	1,134	909
繰延税金資産の純額	3,995	3,848

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,838百万円	1,389百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,157	2,458
固定負債 - その他	-	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は347百万円減少し、法人税等調整額が405百万円、その他有価証券評価差額金が81百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成27年9月30日）

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して事業を区分しており、取り扱う製品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、新中期経営計画の事業戦略に基づき平成26年10月に実施した組織改正に伴い当連結会計年度より、「シンクタンク・コンサルティングサービス」及び「ITサービス」を新しい報告セグメントとしております。この変更により従来のセグメント区分において「ITソリューション事業」に含めていたITコンサルティング及びソリューションサービスは、変更後のセグメント区分において「シンクタンク・コンサルティングサービス」に含めております。

また、当連結会計年度より、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの売上高、利益、資産及びその他の項目に関する情報を記載しております。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング、ITコンサルティング及びソリューションサービス等を提供しております。

(ITサービス)

ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理サービス、アウトソーシングサービス、システム機器の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	32,532	54,867	87,400	-	87,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	86	2,571	2,657	2,657	-
計	32,619	57,438	90,058	2,657	87,400
セグメント利益	2,870	3,666	6,537	94	6,442
セグメント資産	24,752	41,457	66,209	854	65,354
その他の項目					
減価償却費	319	1,791	2,111	5	2,105
のれんの償却額	-	96	96	-	96
持分法適用会社への投資額	869	1,011	1,881	-	1,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	956	2,577	3,534	188	3,346

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去 94百万円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 854百万円は、セグメント間取引消去 854百万円であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去 5百万円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 188百万円は、セグメント間取引消去 188百万円  
あります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	35,030	50,324	85,354	-	85,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	91	2,084	2,176	2,176	-
計	35,122	52,408	87,530	2,176	85,354
セグメント利益	3,546	2,231	5,777	35	5,813
セグメント資産	27,319	40,444	67,763	669	67,094
その他の項目					
減価償却費	874	2,045	2,920	76	2,844
のれんの償却額	-	100	100	-	100
持分法適用会社への投資額	874	980	1,854	-	1,854
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	490	2,000	2,491	37	2,453

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去35百万円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 669百万円は、セグメント間取引消去 669百万円であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去 76百万円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去 37百万円  
あります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)三菱東京UFJ銀行	18,122	シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービス
三菱UFJニコス(株)	13,060	シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービス

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)三菱東京UFJ銀行	15,462	シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービス
三菱UFJニコス(株)	12,136	シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス			
当期末残高	-	230	230	-	230

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス			
当期末残高	-	130	130	-	130

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員	和田 哲哉	-	-	三菱総研 DCS(株)取締役 三菱UFJニ コス(株)代表 取締役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェアの 開発等	12,716	売掛金	3,604

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。  
3. 三菱UFJニコス(株)へのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員	和田 哲哉	-	-	三菱総研 DCS(株)取締役 三菱UFJニ コス(株)代表 取締役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ITサービス	11,948	売掛金	2,064

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。  
3. 三菱UFJニコス(株)へのITサービスの取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)  
企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)  
企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	2,222円92銭	2,340円10銭
1株当たり当期純利益金額	207円36銭	224円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
当期純利益金額(百万円)	3,405	3,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,405	3,692
期中平均株式数(千株)	16,423	16,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	340	309	1.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	661	624	1.32	平成28年～ 平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,002	934	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	226	216	100	57

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,967	39,449	66,308	85,354
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	262	3,676	5,463	6,230
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	472	2,102	3,201	3,692
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	28.74	128.02	194.92	224.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	28.74	156.76	66.90	29.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,664	1,552
売掛金	13,482	13,543
有価証券	3,499	6,499
仕掛品	4,719	4,506
前払費用	365	269
繰延税金資産	578	571
その他	1,140	1,182
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	14,439	17,115
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	167	145
工具、器具及び備品	277	292
土地	1	1
リース資産	210	160
建設仮勘定	43	-
有形固定資産合計	700	600
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	249	2,706
ソフトウェア仮勘定	2,796	20
その他	6	4
無形固定資産合計	3,053	2,730
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,313	1,643
関係会社株式	20,108	20,093
関係会社出資金	-	25
敷金及び保証金	1,660	1,750
長期前払費用	147	128
繰延税金資産	1,247	1,148
その他	13	13
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	24,485	24,796
固定資産合計	28,239	28,127
資産合計	42,679	45,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,236	1,150
リース債務	38	26
未払金	1,291	1,493
未払費用	1,491	359
未払法人税等	584	704
未払消費税等	418	952
前受金	133	244
賞与引当金	-	1,257
受注損失引当金	-	1
その他	99	111
流動負債合計	5,423	5,654
固定負債		
リース債務	45	21
長期末払金	19	8
退職給付引当金	3,839	4,262
固定負債合計	3,904	4,293
負債合計	9,328	9,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金		
資本準備金	4,851	4,851
資本剰余金合計	4,851	4,851
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
別途積立金	1,842	1,842
繰越利益剰余金	19,766	21,483
利益剰余金合計	21,780	23,497
自己株式	0	0
株主資本合計	32,967	34,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385	616
繰延ヘッジ損益	2	5
評価・換算差額等合計	383	611
純資産合計	33,350	35,295
負債純資産合計	42,679	45,242

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 32,131	1 34,578
売上原価	1 24,837	1 26,524
売上総利益	7,294	8,053
販売費及び一般管理費		
賞与	479	237
賞与引当金繰入額	-	233
給料及び手当	1,226	1,186
業務委託費	1 738	1 636
賃借料	1 677	1 707
減価償却費	163	724
貸倒引当金繰入額	1	1
その他	1 1,474	1 1,148
販売費及び一般管理費合計	4,761	4,876
営業利益	2,532	3,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 966	1 671
その他	1 38	1 35
営業外収益合計	1,004	706
営業外費用		
支払利息	1 5	1 5
その他	-	2
営業外費用合計	5	8
経常利益	3,532	3,875
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産除却損	2 5	2 13
リース解約損	2	8
特別損失合計	7	22
税引前当期純利益	3,524	3,872
法人税、住民税及び事業税	1,170	1,175
法人税等調整額	118	73
法人税等合計	1,052	1,248
当期純利益	2,471	2,623

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	17,951	19,965	0	31,152	
会計方針の変更による累積的影響額							-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	17,951	19,965	0	31,152	
当期変動額										
剰余金の配当						656	656		656	
当期純利益						2,471	2,471		2,471	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,814	1,814	-	1,814	
当期末残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	19,766	21,780	0	32,967	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	348	-	348	31,501
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	348	-	348	31,501
当期変動額				
剰余金の配当				656
当期純利益				2,471
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	2	34	34
当期変動額合計	37	2	34	1,849
当期末残高	385	2	383	33,350

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	19,766	21,780	0	32,967	
会計方針の変更による累積的影響額						85	85		85	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	19,681	21,694	0	32,881	
当期変動額										
剰余金の配当						821	821		821	
当期純利益						2,623	2,623		2,623	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,802	1,802	0	1,802	
当期末残高	6,336	4,851	4,851	171	1,842	21,483	23,497	0	34,684	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	385	2	383	33,350
会計方針の変更による累積的影響額				85
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	2	383	33,265
当期変動額				
剰余金の配当				821
当期純利益				2,623
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	2	227	227
当期変動額合計	230	2	227	2,029
当期末残高	616	5	611	35,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(追加情報)

前事業年度においては、従業員賞与の支給額が確定していたため未払費用として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(2,381百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の案件

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段 先物為替予約

(ロ)ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク

ハ ヘッジ方針

主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ

ロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法が連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が133百万円増加し、繰延税金資産が47百万円増加、利益剰余金が85百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、5円22銭減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	185百万円	206百万円
短期金銭債務	727	506

2. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
従業員(住宅資金等借入債務)	10百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	136百万円	102百万円
仕入高	5,718	4,642
営業取引以外の取引による取引高	941	639

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
建物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2	0
ソフトウェア	1	10
計	5	13

(有価証券関係)

子会社、関連会社株式及び関連会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,253百万円、関連会社株式839百万円、関連会社出資金25百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,268百万円、関連会社株式839百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	- 百万円	415百万円
未払賞与	417	-
未払社会保険料	61	61
未払事業税等	73	73
退職給付引当金	1,368	1,376
減価償却費	81	58
その他	57	45
繰延税金資産小計	2,059	2,031
評価性引当額	25	21
繰延税金資産合計	2,034	2,009
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	209	289
繰延税金負債合計	209	289
繰延税金資産の純額	1,825	1,719

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	578百万円	571百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,247	1,148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.3	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	5.0
所得拡大税制に係る税額控除	-	1.5
還付税額	-	0.8
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継	-	0.2
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は162百万円減少し、法人税等調整額が192百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	167	7	1	27	145	183
	工具、器具及び備品	277	136	0	120	292	592
	土地	1	-	-	-	1	-
	リース資産	210	3	-	53	160	214
	建設仮勘定	43	4	47	-	-	-
	計	700	151	50	201	600	990
無形固定資産	ソフトウェア	249	3,130	10	663	2,706	875
	ソフトウェア仮勘定	2,796	89	2,865	-	20	-
	その他	6	-	-	2	4	8
	計	3,053	3,220	2,876	666	2,730	883

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア グループ情報システムの開発等2,894百万円(うちソフトウェア仮勘定からの振替2,751百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	1,257	-	1,257
受注損失引当金	-	1	-	1
貸倒引当金	14	16	14	16

(注) 1. 前事業年度末は賞与支給額が確定したことにより未払費用に計上したため、賞与引当金の期首残高はありません。

2. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mri.co.jp/">http://www.mri.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対し請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期) 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日  
平成26年12月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日  
平成27年2月2日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期 自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日  
平成27年5月8日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日  
平成27年8月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年12月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月17日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古内 和明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月17日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古内 和明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。